

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 磯邊 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	2,653	3,954	14,151
経常利益又は経常損失 () (百万円)	423	109	291
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半 (百万円) 期(当期)純損失 ()	493	660	1,200
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	410	806	643
純資産額 (百万円)	20,493	20,888	20,268
総資産額 (百万円)	25,359	26,005	25,222
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	108.41	145.04	263.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	77.5	77.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第72期第1四半期連結累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第73期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済環境は、新型コロナウイルス変異株による感染が急拡大する一方、ワクチン接種率の上昇により、先進国を中心に経済活動制限の緩和が進み世界経済全体は想定以上の勢いで回復傾向にある中、海上輸送におけるコンテナ不足、半導体を中心とした電子部品の不足などサプライチェーン問題は深刻さを増しており、引き続き注視をしております。地域別に見ますと、米国経済は、大規模な経済対策と活動規制の緩和により景気回復が進んでおりますが、原材料の供給制約・価格高騰や人手不足による生産及びサービス活動への影響が懸念されます。欧州においても活動制限の緩和が進み、個人消費が景気を支え経済活動の正常化が進んでおりますが、変異株による感染再拡大とサプライチェーンの停滞が懸念されております。中国は、輸出の拡大基調の継続と個人消費の回復により輸入の拡大も続き、継続して景気は回復傾向にあります。国内経済においては、輸出が堅調に推移し製造業の生産活動並びに設備投資は回復基調にありますが、変異株による急激な感染拡大を受けた緊急事態宣言の再発出で個人消費が抑制され、個人向けサービス・宿泊・飲食関連の業績低迷が続くという二極化傾向にあります。

このような状況の中、当社グループは、生産調整、流通在庫・保有資産の圧縮、経費の抜本的見直しなどキャッシュ・フローを重視した施策を推進してまいりました。さらにコロナ禍の長期化をにらみ、働き方改革に取り組むとともに、インターネットを活用した営業活動など、新常态下での新しい経営の姿を模索してまいりました。

大判インクジェットプリンタ事業においては、昨年11月に市場投入した当社初の自社開発RIPソフトウェア『VerteLith™』のXpertJet™シリーズへの対応を順次拡大しております。『VerteLith™』を併用することで、当社プリンタの性能・操作性を最大限に引き出すとともに、ユーザーのワークフロー全体の効率性・利便性向上による高付加価値化を推進してまいります。5月には1,625mm幅メディア対応の水溶性インクジェットプリンタ『XpertJet™ 1642WR』を発表いたしました。XpertJet™シリーズの特性を継承した新プラットフォームを採用、ダブルヘッドの4色（CMYK）仕様で、高画質と高生産性を両立し、コストパフォーマンスを追求した新モデルです。

MUTOHはこれからも引き続きプロフェッショナルの要望と期待に応える製品を展開し、新しい付加価値やアプリケーションを提供してまいります。

3Dプリンタ並びに設計計測機器においては、従来の商流での販売活動に加えてインターネット販売にも注力するとともに、当社グループ製品での実際の活用事例を紹介するオンラインセミナーなどを積極的に展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は39億54百万円（前年同期比49.1%増）、営業利益は89百万円（前年同期は4億58百万円の損失）となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年同期から大幅に回復いたしました。経常利益は、受取利息および持分法による投資利益等の計上により1億9百万円（前年同期は4億23百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益に固定資産売却益6億78百万円の計上などにより、6億60百万円（前年同期は4億93百万円の損失）となりました。

財政状態に関する分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は260億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億83百万円の増加となりました。

流動資産は140億78百万円となり、12億57百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少11億16百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少2億21百万円、棚卸資産の増加94百万円等であります。

固定資産は119億27百万円となり、20億40百万円の増加となりました。その主な要因は、建物及び構築物の減少43百万円、土地の減少81百万円、投資有価証券の増加21億63百万円等であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は51億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億62百万円の増加となりました。

流動負債は36億9百万円となり、56百万円の増加となりました。その主な要因は、未払金の減少1億23百万円、賞与引当金の減少73百万円、その他流動負債の増加2億33百万円等であります。

固定負債は15億7百万円となり、1億6百万円の増加となりました。その主な要因は、繰延税金負債の増加33百万円、その他固定負債の増加57百万円等であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は208億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億20百万円の増加となりました。その主な要因は、配当金の支払い1億36百万円と親会社株主に帰属する四半期純利益6億60百万円の計上による利益剰余金の増加5億23百万円、その他有価証券評価差額金の増加82百万円、為替換算調整勘定の増加41百万円、非支配株主持分の減少30百万円等であります。

経営成績の状況の分析

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は39億54百万円(前年同期比49.1%増)となり、営業利益は89百万円(前年同期は4億58百万円の損失)、経常利益は1億9百万円(前年同期は4億23百万円の損失)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は6億60百万円(前年同期は4億93百万円の損失)となりました。

(売上高)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、経済活動制限緩和により、主力の大判インクジェットプリンタを含む情報画像関連機器事業において、すべての地域で販売が回復傾向にあり、売上高は39億54百万円(前第1四半期連結累計期間26億53百万円)で13億1百万円の増収となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年同期からは大幅に回復いたしました。

(営業費用)

当第1四半期連結累計期間の売上原価は26億55百万円(前第1四半期連結累計期間19億4百万円)で7億51百万円の増加となり、売上原価率は販売の回復と生産活動の効率化により4.6%減少し、67.2%となりました。販売費及び一般管理費は、販売の回復に伴う増加を不要不急の経費支出の抑制に継続して取り組んだ結果、12億9百万円(前第1四半期連結累計期間12億7百万円)で1百万円の増加に留まりました。

(営業外損益)

当第1四半期連結累計期間の営業外収益は46百万円(前第1四半期連結累計期間38百万円)で8百万円の増加、営業外費用は26百万円(前第1四半期連結累計期間3百万円)で23百万円の増加となりました。主な要因は、受取利息、持分法による投資利益および為替差損の計上によるものです。

(特別損益)

当第1四半期連結累計期間の特別利益は6億78百万円(前第1四半期連結累計期間5百万円)で6億72百万円の増加、特別損失は24百万円(前第1四半期連結累計期間40百万円)で15百万円の減少となりました。主な要因は、不動産の売却による固定資産売却益の計上と減損損失の計上によるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔情報画像関連機器(アジア・ヨーロッパ・北アメリカ)〕

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、全ての地域において増収増益となり、前第3四半期より回復傾向が継続しております。売上高30億2百万円(前年同期比73.9%増)、セグメント利益76百万円(前年同期は4億4百万円の損失)となりました。

地域別には、アジア地域は売上高9億90百万円(前年同期比47.2%増)、セグメント利益55百万円(前年同期は2億75百万円の損失)、北アメリカ地域は売上高7億81百万円(前年同期比86.8%増)、セグメント利益20百万円(前年同期は14百万円の損失)、ヨーロッパ地域は売上高12億30百万円(前年同期比93.6%増)、セグメント利益0百万円(前年同期は1億14百万円の損失)となりました。

〔情報サービス〕

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収減益となり、売上高5億43百万円（前年同期比7.4%減）、セグメント損失0百万円（前年同期は34百万円の利益）となりました。

〔設計計測機器〕

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、増収増益となり売上高2億93百万円（前年同期比17.2%増）、セグメント利益33百万円（前年同期比98.8%増）となりました。

〔不動産賃貸〕

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、所有不動産の一部を自社利用物件から賃貸物件へ転用したことにより増収増益となり、売上高49百万円（前年同期比15.0%増）、セグメント利益54百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

〔その他〕

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があるものの事業構造改革等により増収増益となり、売上高66百万円（前年同期比43.3%増）、セグメント損失4百万円（前年同期は11百万円の損失）となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1億91百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,054,818	5,054,818	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,054,818	5,054,818	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	5,054,818	-	10,199	-	2,549

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,519,800	45,198	-
単元未満株式	普通株式 34,918	-	-
発行済株式総数	5,054,818	-	-
総株主の議決権	-	45,198	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	500,100	-	500,100	9.89
計	-	500,100	-	500,100	9.89

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Mazars有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第72期連結会計年度

EY新日本有限責任監査法人

第73期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

Mazars有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,301	7,184
受取手形及び売掛金	3,011	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,790
商品及び製品	2,442	2,381
仕掛品	50	80
原材料及び貯蔵品	993	1,118
その他	580	556
貸倒引当金	43	34
流動資産合計	15,336	14,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,690	1,646
機械装置及び運搬具(純額)	54	50
工具、器具及び備品(純額)	37	38
土地	1,641	1,560
リース資産(純額)	30	25
有形固定資産合計	3,455	3,321
無形固定資産		
その他	75	77
無形固定資産合計	75	77
投資その他の資産		
投資有価証券	5,721	7,884
差入保証金	34	46
退職給付に係る資産	389	394
繰延税金資産	209	200
その他	4	4
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	6,355	8,528
固定資産合計	9,886	11,927
資産合計	25,222	26,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,063	994
電子記録債務	862	950
未払金	369	246
未払法人税等	107	114
賞与引当金	155	82
製品保証引当金	107	100
その他	887	1,120
流動負債合計	3,553	3,609
固定負債		
繰延税金負債	169	203
退職給付に係る負債	1,043	1,058
役員退職慰労引当金	6	6
その他	181	239
固定負債合計	1,400	1,507
負債合計	4,954	5,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金	3,058	3,058
利益剰余金	9,432	9,956
自己株式	1,309	1,309
株主資本合計	21,381	21,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	123
為替換算調整勘定	1,780	1,739
退職給付に係る調整累計額	133	130
その他の包括利益累計額合計	1,872	1,745
非支配株主持分	759	729
純資産合計	20,268	20,888
負債純資産合計	25,222	26,005

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,653	3,954
売上原価	1,904	2,655
売上総利益	748	1,298
販売費及び一般管理費	1,207	1,209
営業利益又は営業損失()	458	89
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	6	7
為替差益	15	-
持分法による投資利益	0	16
その他	5	10
営業外収益合計	38	46
営業外費用		
支払利息	1	2
売上割引	0	-
為替差損	-	24
その他	1	0
営業外費用合計	3	26
経常利益又は経常損失()	423	109
特別利益		
固定資産売却益	0	678
投資有価証券売却益	5	0
特別利益合計	5	678
特別損失		
固定資産廃棄損	-	0
減損損失	40	24
特別損失合計	40	24
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	458	762
法人税等	19	90
四半期純利益又は四半期純損失()	478	672
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	11
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	493	660

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	478	672
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	27	93
為替換算調整勘定	8	39
退職給付に係る調整額	11	1
持分法適用会社に対する持分相当額	19	0
その他の包括利益合計	67	134
四半期包括利益	410	806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	427	787
非支配株主に係る四半期包括利益	17	19

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしましたが、当該累積的影響額はないため、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金にはこれを加減せずに、新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当社の顧客(リース契約保証)	1百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	84百万円	50百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	159	35	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	136	30	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
外部顧客への売上高	673	418	635	586	250	43
セグメント間の内部売上高又は振替高	365	-	1	8	-	40
計	1,038	418	636	594	250	83
セグメント利益又はセグメント損失()	275	14	114	34	16	41

	報告セグメント	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	2,606	46	2,653	-	2,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	414	20	434	434	-
計	3,021	66	3,087	434	2,653
セグメント利益又はセグメント損失()	311	11	322	136	458

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 136百万円は、セグメント間取引消去33百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 169百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「情報画像関連機器(アジア)」セグメントにおいて、減損損失を40百万円計上しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	990	781	1,230	543	293	49
外部顧客への売上高	990	781	1,230	543	293	49
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,053	0	2	5	-	35
計	2,044	781	1,232	549	293	85
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	55	20	0	0	33	54

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	計				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,888	66	3,954	-	3,954
外部顧客への売上高	3,888	66	3,954	-	3,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,097	23	1,121	1,121	-
計	4,986	89	5,076	1,121	3,954
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	164	4	160	70	89

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額 70百万円は、セグメント間取引消去55百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 125百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「情報画像関連機器（アジア）」セグメント及び「情報画像関連機器（ヨーロッパ）」セグメントにおいて、減損損失を24百万円計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から当該会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる各報告セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又はセグメント損失（）」への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	108円41銭	145円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	493	660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	493	660
普通株式の期中平均株式数(株)	4,549,343	4,554,471

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。

前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月31日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。